

達成度：R4.3.31 の自己評価

- 5 目標を完全に達成した。
- 4 目標を概ね達成した。
- 3 目標を一部達成した。
- 2 目標をほとんど達成できなかった。
- 1 目標をまったく達成できなかった。

総務課の目標（令和3年度）自己評価書

総務課長 石井 良宏

個別事業とその目標	達成度	目標達成の効果又は達成できなかった理由等
<p>1. 政策に関する調整・管理及びわかりやすい資料の公表（政策秘書室）</p> <p>(1) 政策実現に向けた事業の円滑な実施を推進するため、情報収集と関係各課等との連絡調整を行います。</p> <p>(2) 行政の説明責任と政策の透明性を図る観点から、施政方針、行政報告、各課の目標など各種行財政情報を町民にわかりやすく編集・公表し、情報発信に努めます。</p> <p>2. 人事管理の適正化（総務班）</p> <p>限られた人員で最大限の効果を発揮するために、多様な人材の活用を図るとともに、働き方改革の推進による職場環境の改善や職務能率の向上を図り、職員のワークライフバランスの推進を図ります。</p>	<p>4</p> <p>4</p> <p>4</p>	<p>政策実現に向け事業が円滑に遂行できるよう、必要とする情報の収集、把握に努めるとともに、関係各課等との連絡調整を密に行いました。</p> <p>各定例議会の行政報告をわかりやすく編集し、町内回覧やホームページで公表するとともに、各課の目標や施政方針の取組実績を取りまとめ、ホームページで公表しました。また、3月議会で町長が行った施政方針演説の概要を広報4月号に掲載するとともに、見やすいパンフレット形式で編集し、ホームページに掲載するなど、多様な媒体により広く情報発信に努めました。</p> <p>常勤職員と共に再任用職員、任期付職員、会計年度任用職員が自らの知識や経験などを活かし様々な分野の事務事業で活躍しています。これらの人材を活用し、きめ細やかな町民サービスや事務の負担軽減を図りました。また、常勤職員や非常勤職員の休暇等に関する規則や育休条例の改正を行い休暇の取得について推進しました。</p>

<p>3. 選挙の管理・執行（行政班） 衆議院議員総選挙及び酒々井町町長選挙の適正な管理と執行に努めます。</p> <p>4. 安全・安心なまちづくりの推進（危機管理室）</p> <p>(1) 防犯事業 防犯ボックスを中心に、佐倉警察署及び地域の防犯ボランティア団体と連携を図り、街頭監視及び児童の下校時間帯、夜間の帰宅時間帯における見守り活動を実施します。併せて、駅周辺における防犯啓発を実施します。 また、青色防犯パトロールカーを活用した町内全域のパトロールを行い、地域の防犯力の向上に努めます。</p> <p>(2) 交通安全事業 佐倉警察署及び佐倉交通安全協会酒々井支部と連携を図り、子どもたちへの交通安全教育の推進、各交通安全運動期間中における街頭キャンペーンの実施など、啓発活動を通じて交通安全意識の高揚を図ります。 また、道路の危険箇所等については、必要性等を調査し、注意喚起看板等を設置するなど、交通事故の未然防止に努めます。</p> <p>(3) 防災事業 地域防災計画について、関係法令等の改正も含め、改めて見直しを行い、計画を修正します。 また、災害対策本部設置訓練及び各指定避難所における設営訓練を実施し、町の防災体制を強化するとともに、職員の防災意識の向上に努めます。併せて、地域に</p>	<p>5</p> <p>4</p> <p>4</p> <p>4</p>	<p>適正に管理及び執行ができました。</p> <p>防犯ボックス事業については、地域の見守り活動や勤務員と自主防犯団体（地域住民）との合同パトロール活動を通じて、より多くの住民に防犯意識の高揚を図ることを目的としていますが、新型コロナウイルス感染症に伴う、まん延防止等重点措置が発出されたことにより、合同パトロール等の活動を自粛せざるを得ませんでした。 街頭監視及び下校時間帯や帰宅時間帯における児童や女性の見守り及び青色防犯パトロールカーを活用した町内全域のパトロールについては、防犯ボックス勤務員により活動を行い、地域防犯力の向上に努めました。</p> <p>交通安全事業については、児童等への交通安全教育の推進として、小学校2校において交通安全教室を開催しました。 また、佐倉警察署及び佐倉交通安全協会酒々井支部と連携し、各交通安全運動期間中に街頭監視を実施し、交通安全思想の向上と交通事故の未然防止に努めました。</p> <p>防災事業については、職員の配備基準・体制の見直し、防災関係法令等の改正に伴う反映など地域防災計画の修正を行い、防災会議及び県への意見照会を経て、令和4年5月末に完了する予定です。 また、大規模な災害に備え、庁内各課と連携した災害対</p>
---	-------------------------------------	---

<p>出向いて、ぼうさい出前講座を開催し、地域の防災力の向上に努めます。</p> <p>さらに、武力攻撃や大規模なテロなどが発生した場合に備え、平成18年度に作成した国民保護計画の修正を行います。</p>	
<p>(4) 消防団事業</p> <p>消防庁から「非常勤消防団員の報酬等の基準」が新たに示されており、当町においても消防団員の処遇の改善を図るため、条例の改正について、調査・検討を行います。また、引き続きイベントや広報紙等において消防団活動のPRを行い、消防団員の確保に努めます。</p>	<p>策本部運営（図上）訓練及び新型コロナウイルス感染症対策を講じた、避難所開設・運営訓練を地元自治会参加のもと、町内7箇所の全ての避難所において実施しました。</p> <p>さらに、防災ボランティア団体、各自治会に出向いて、「ぼうさい出前講座」を4回開催し、地域の防災力の向上を図りました。</p> <p>なお、国民保護計画の修正については、国の基本指針の反映、県計画の整合性、町地域防災計画に準じた事務分掌の修正を行い、令和4年4月21日開会の国民保護協議会会議を経て完了いたします。</p> <p>4 消防団事業については、地域防災の中核を担う消防団員の処遇改善を図るため、条例の改正を行いました。</p> <p>また、各種訓練や消防団活動のPRについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動の自粛及び各種イベント等が中止になったことにより、実施ができませんでしたが、コロナ禍においても火災などの災害活動に備えて、機械器具一斉点検及び機庫査察を実施し、機械器具に対する知識・技術の向上を図りました。</p>
<p>5. 情報化の推進（情報推進班）</p> <p>町ホームページコンテンツの充実を図るとともに積極的な情報発信に努めます。</p> <p>また、ファイルサーバやグループウェア等が稼働する情報系システムサーバの老朽化に伴う再構築を行います。</p>	<p>5 町民の関心が高い新型コロナウイルス感染症等に関しては町ホームページを活用して迅速な情報提供に努めました。</p> <p>また、情報系システムサーバの老朽化に伴う再構築を実施しました。</p>